

# 一九一〇年代の韓国における翻案小説と新派劇の交渉：『毎日申報』にみる日本文学の受容と変容

申，美仙

<https://hdl.handle.net/2324/1440988>

---

出版情報：九州大学，2013，博士（比較社会文化），課程博士  
バージョン：  
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（3）

(別紙)

## 論文審査等の結果の要旨

本論文は、『毎日申報』で連載された翻案小説と、原作となった日本の文学作品との比較分析、および、同時代における翻案小説と新派劇との交渉の考察を通して、一九一〇年代の韓国における日本文学受容のありようを明らかにすることに主眼を置く。

韓国では、近年に至るまで、一九一〇年代の翻案小説に対して通俗的で植民地言説を発信し「親日的」な作品群として画一的な評価を下し、その内容よりはむしろ政治的位置づけを重要視してきた。また、翻案小説と演劇との関係についても、新派劇にみられる紋切り型の感情表現を批判するにとどまり、ジャンル間の交渉とその成果については十分に検討を行ってこなかった。

そこで、まず第一部において、原作と翻案小説との内容に関する比較分析、第二部では新派劇と翻訳小説との影響関係、第三部では「新派性」という概念の受容と変容と、それぞれ具体的な事例に沿って考察を行い、一九一〇年代の韓国において、日本文学の受容がどのように行われ、またどのような変容を遂げたのかについて論じた。各章の概要は以下の通りである。

菊池幽芳『己が罪』の翻案である趙重桓「双玉涙」では、儒教的倫理観から逸脱した新女性が、原作同様赤十字病院の看護婦として描かれ、「婦徳」を備えた女性として賛美される。それによって、日本における良妻賢母主義が、植民地韓国でも同様に機能する可能性を示唆している。(第一章)

次に柳川春葉『生さぬ仲』とその翻案である趙重桓「断腸録」では、継母と子との関係よりも、身分制度と家父長の権威が資本主義によって揺らいだ側面が強調される。しかし、「断腸録」の結末における崔氏夫人の手紙は、正室と妾の秩序が確固としたものとして再確認されるだけでなく、男性の権威を回復することで封建的家父長制を肯定していることを指摘した。(第二章)

続けてブラッドンの *Run to Earth* と黒岩涙香『捨小舟』、李相協の「貞婦怨」を取り上げた。黒岩は原作のヒロインを儒教的な女性へと書き換えており、それを底本とする「貞婦怨」もまた、ヒロインを「婦徳」を備えた女性として描き、韓国人女性が模倣すべき人物として賛美している。ヨーロッパを舞台とする「貞婦怨」は、連載当初から「西洋小説」の翻訳として紹介されたが、その「西欧」とは一度日本で書き換えられたものである点をあらためて確認している。(第三章)

翻案小説の戯曲化は『毎日申報』と劇団側の互いの利益が結びつくことで実現した。すなわち、小説を通して啓蒙を行いたい新聞社にとっては、新派劇のもつ視覚的効果が魅力であり、一方新派劇団にとっては、新聞という媒体がもつ広告の威力、連載小説による内容の波及効果が魅力となっていた。お互いの関係が『毎日申報』の演目、演芸欄などから明らかになる。(第四章)

こうして翻案小説が戯曲化されていくなかで、新派劇は「涙」や「同情」に主眼を置き演目も定着していく。しかし翻案小説を契機とする『毎日申報』との互惠関係は長くは続かず、その後、新派劇は古典小説を新たなレパートリーとするようになることを確認できた。(第五章)

今日の韓国において「長恨夢」は三角関係、とりわけ、沈順愛は愛と金の挟間で、金重培に表象される財力を選ぶ物語として最も有名である。しかし、実際に原作と翻案を比較分析してみると、作品そのものは家父長の権威を回復し、新女性として描かれている順愛が烈女としても描かれるなど、儒教的な倫理観に基づく物語として翻案されていたことが分かる。(第六章)

「長恨夢」の主なテーマが三角関係や「愛と金」となるのは、演劇や映画、流行歌など様々なジャンルにおいて採用された後のことである。だが、「長恨夢」の受容過程を詳細にたどっていくと、

守一と順愛の別れの場面がパロディー化され、笑いを誘うものへと変わる事態も生じている。こうした変化は、「涙を助長させる」新派的情緒の土台であるとする従来の「長恨夢」評価とは異なる側面だといえる。(第七章)

地道な作品分析と資料の検討を通して明らかになるのは、一九一〇年代の韓国における翻案小説と新派劇とが、『毎日申報』という場を通して、家族制度の改良と近代演劇の改良を実現させようとした事実である。そのうえで、翻案小説で描かれている矛盾は、新旧思想の交錯する韓国社会を反映するものであり、たんなる「親日」思想の媒体としてはとらえきれない側面を指摘することもできた。また、韓国における「新派性」概念の変容についても明らかにした。これらの指摘は、今後の日韓比較文学の研究に寄与する点が大きく、博士(比較社会文化)を授与されるに十分な内容を持つと判断した。

【2,000字以内で記入すること】

試験又は学力確認の結果の要旨			
甲	第	号	氏名 申美仙
調 査 委 員	主査	九州大学	波瀾剛
	副査	九州大学	松本常彦
	副査	九州大学	西野常夫
	副査	福岡大学	大嶋仁
	副査	宇都宮大学	丁貴連
試験又は学力確認の結果の要旨			
<p>九州大学大学院比較社会文化学府の規定に従い、平成26年2月15日（土）15時00分から17時00分まで、九州大学西新プラザ多目的室において、申美仙氏の博士論文公開審査を行った。はじめに、主査が委員の紹介を行った後、申請者による論文概要の説明を受け、各委員との間で質疑応答を行った。内容の説明および質疑に対する回答は的確なものであり、合議の結果、調査委員全員一致で、申請者が博士の学位を授与されるに十分な資質を有すると判断した。</p>			